

事 務 連 絡

令和 7 年 8 月 1 日

各漁業協同組合・各遊漁船業団体担当者 様

静岡県経済産業部水産・海洋局水産資源課長

遊漁者のくろまぐろ（大型魚）の採捕禁止について

日頃は、遊漁船業事務等に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

令和 7 年 8 月 1 日、太平洋広域漁業調整委員会指示に基づく遊漁者のくろまぐろ（大型魚）の採捕を禁止する公示が発令されました。

つきましては、くろまぐろの操業を行う遊漁船業者及び当該遊漁船の遊漁客に対し下記の事項を周知願います。

記

遊漁のくろまぐろ(大型魚)の採捕禁止期間：令和 7 年 8 月 4 日(月)から 8 月 31 日(日)まで

担当 資源管理班 富田

TEL 054-221-2738